

# 感染症対策について（令和4年4月改定）

大網木の花幼稚園

## 登降園について

送迎	<ul style="list-style-type: none"><li>・当面の間、お子様を、門で受入れ・お渡しをします。</li><li>・学年ごとに時差登降園をします。</li><li>・登園前の検温確認、手指消毒、マスク着用の確認をします。</li><li>・送迎時に間隔をあけてお待ち頂きます。</li></ul>
バス	<ul style="list-style-type: none"><li>・バス乗車前の検温確認、手指消毒、マスク着用の確認をします。</li><li>・十分な換気をします。</li><li>・座席の間隔をあけるため、便数を増やします。（令和4年4月現在 バス5台・5便）</li><li>・バス停では、近隣住民の方のご迷惑にならないよう気を付けながら、間隔をあけてお待ち下さい。</li><li>・運行後、一便ごとに、座席、手すり等の消毒を行います。</li></ul>

## 園生活全般について

机の仕切り	<ul style="list-style-type: none"><li>・給食時など、対面して座ることを避けるため、園児机についたて（透明な仕切り板）を設置します。</li></ul>
着替え	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年4月より、制服登園を再開します。 （チェリークラスは、4・5月の間は体操服登園となります。）</li></ul>
給食	<ul style="list-style-type: none"><li>・食器の数を減らしワンプレートに変更させて頂くことで、配膳の時間を短縮し、感染リスクを減少させます。</li><li>・仕切り板の設置・手洗い・うがいに加えて、配膳前のアルコール手指消毒を行います。</li><li>・食後は、歯磨き開始までマスクを着用します。</li><li>・電解次亜水の生成装置を設置しています。電解次亜水は、次亜塩素酸ナトリウムと同等の取扱いができます（厚生労働省通達衛化第31号）。水と塩を原料として電気分解して生成される、安全な殺菌水です。食材の殺菌及び調理器具の除菌に使用します。</li></ul>
マスク	<ul style="list-style-type: none"><li>・全園児、マスクの着用をお願いします。</li><li>・外側から見える場所に記名をお願いします。</li><li>・予備のマスクを、通園カバンのチャックの所に入れて下さい。</li><li>・当面の間、屋外での活動につきましても、基本的にマスクを着用し、生活をします。気温等が高く熱中症の心配がある場合は、屋外での活動につきましても、マスクを外す場合があります。また、マスクを外した際には、袋に入れて保管します。外したマスクを入れるための袋は、持ち帰りましたら、消毒のご協力をお願いします。次回登園時に、消毒した袋を、通園カバンに入れて、お持たせ下さい。古くなりましたらご家庭の判断で交換して下さい。</li></ul>

音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の間、歌唱する活動は見合わせます。</li> <li>・当面の間、ピアノを使った活動は見合わせます。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食後の歯磨き・フッ化物洗口は、当面の間、見合わせます。</li> <li>・当面の間、手洗い後、ペーパータオルを使用します。ループ付タオルは、汗拭き等に使用します。</li> <li>・こまめな換気を行います。</li> <li>・手洗いやトイレ等、分散して行います。</li> <li>・各保育室に空気清浄機・加湿器を設置しています。</li> </ul>

## 消毒について

消毒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、園児が触れる場所（机、いす、蛇口、仕切り板、ブロック、ドアノブ等）を降園後、消毒します。</li> <li>・トイレは、通常の清掃のほかに、共同で触れる場所等（蛇口、ドアノブ、トイレスリッパ等）について、消毒を行います。</li> <li>・バスの運行後、一便ごとに、座席、手すり等の消毒を行います。</li> </ul>
----	---

※感染状況により、改定・追加を行う場合があります。

策定 令和2年6月1日

改定 令和2年9月1日

改定 令和3年1月7日

改定 令和3年4月5日

改定 令和3年9月1日

改定 令和4年4月5日